

第42回岩手県消防職員意見発表会実施要領

1 目的

この意見発表会は、岩手県内の各消防本部から選抜された消防職員が業務に対する提言や取り組むべき課題等について自由に発表し、消防業務の諸問題に関するより一層の知識の研さんや意識の高揚を図ることを目的とする。

2 日時

平成31年2月14日（木） 10時から12時30分まで

3 場所

盛岡市松尾町3番1号
盛岡劇場メインホール

4 主催

岩手県消防長会

5 発表者

(1) 出場資格

岩手県内消防本部の職員
ただし、過去に全国大会に出場した職員を除く。

(2) 発表者数

各消防本部の代表 12名

6 発表内容

消防防災に関するものとする。

7 発表方法

発表は弁論（口頭による発表）により行い、携行品の持ち込みは認めないものとする。

8 発表順

平成30年度岩手県消防長会10月定例会での抽選の結果により、別紙のとおりとする。

9 発表会次第

(1) 開会

- (2) 会長あいさつ
- (3) 審査員紹介
- (4) 意見発表者紹介
- (5) 意見発表
- (6) 成績発表及び表彰
- (7) 審査講評
- (8) 会長あいさつ
- (9) 閉 会

10 審 査

(1) 審査員

- ア 盛岡市教育委員会教育長
- イ 岩手日報社論説委員会論説委員長
- ウ 産経新聞社盛岡支局長
- エ 株式会社パネット常務取締役
- オ 岩手県総務部総合防災室防災消防課長
- カ 岩手県消防学校長
- キ 岩手県消防長会会長

(2) 審査項目

- ア 発表内容（論旨の明確性、業務に対する先見性及び発展性）
- イ 発表力（態度及び表現力）

(3) 採点要領

- ア 各審査員の持点を100点とし、各審査員による採点の合計により審査する。
- イ 制限時間を超過した場合は、減点の対象とする。
（審査員による採点の合計から、5分を超過した時点で5点、さらに30秒を超過するごとに5点を減ずる。）

(4) 発表時間

- ア 制限時間は、5分とする。
- イ 経過時間については、4分30秒及び5分経過の時点でベルにより合図する。

11 表 彰

最優秀賞1名、優秀賞2名及び努力賞若干名を表彰する。

12 その他

- (1) 発表者は、9時10分までに会場に集合すること。
- (2) 発表者の服装は、制服（制帽は省略する。）とする。
- (3) 最優秀者は、平成31年4月に福島市で開催される東北大会に岩手県代表として出場する。

第42回岩手県消防職員意見発表会発表順

発表順	消防本部名
1	宮古地区広域行政組合消防本部
2	遠野市消防本部
3	花巻市消防本部
4	陸前高田市消防本部
5	釜石大槌地区行政事務組合消防本部
6	二戸地区広域行政事務組合消防本部
7	一関市消防本部
8	大船渡地区消防組合消防本部
9	北上地区消防組合消防本部
10	奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
11	盛岡地区広域消防組合消防本部
12	久慈広域連合消防本部